

農作物被害で困っている。 誰に聞いたらいいの？～教えてジビエ協力隊 Vol.1～



私たちジビエ協力隊は、令和5年度より地域おこし協力隊として、村における鳥獣被害対策業務全般に携わっています。簡単に自己紹介します。

盛山 裕史 (左)

南阿蘇村鳥獣被害対策実施隊員
狩猟免許 (第1種・わな)、調理師免許、千葉県出身

阿南 望 (右)

南阿蘇村鳥獣被害対策実施隊員
狩猟免許 (第2種・わな)、調理師免許、熊本県出身



着任後、狩猟免許取得に始まり各種講演会などを通して獣害対策やジビエに関する基礎知識を1年間学んできました。また、猟友会の人や獣害に困っている農家さんにもお話を伺い、村の現状も教えてもらってます。2年目の取り組みとしては、獣害対策はもちろん、有害鳥獣が年々増す中で、捕獲される野生鳥獣を「害獣」として処分するのではなく、地域の有用な資源として活用する方策の検討もおこなっていきたくて考えています。

このような活動や経験で得たものを、少しでも村民の皆さんに還元できるように、まずは広報を通して発信していきますのでよろしくをお願いします。

さっそくですが、全国的に年々増え続けている農林産物被害。村でも同様に増加傾向にあります。まず知って欲しいことは、「**自分の農地は自分で守る**」ということです。それには大切なことが3つあります。



鳥獣被害対策の3本柱

環境整備

エサ・潜み場の除去

追い払う・柵で守る

柵の整備・追い払いの実施

捕獲

猟友会等における鳥獣の捕獲

基本的にまずは**みんなで勉強する**ということが大切です。次回からはこの3つの柱を一つずつ深掘りしていきたいと思います。

Q. そもそも何故野生鳥獣被害が多いのか？

A. 動物たちは「エサ」と「安全性」を探しています。この2つの条件の場所が揃う所を好み、生きていくためにこういった場所を選び、被害が増えています。

Q. では、被害を減らすにはどうしたらいいの？

A. 捕獲をするだけでは問題解決できません。根本的に問題を見直し、自分たちで被害を出さないようにすることが大切です。まずは**環境整備が大切**。エサとなるものを捨てない、残さない。安心な住み家をなくす。それが基本です。

皆さんの
素朴な質問にも
お答えしていきます



こちらから
受け付けています

〈問い合わせ〉農政課 Tel0967 (67) 2706